

京都市告示第158号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成24年 7月 6日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
深草緯76号線	伏見区深草瓦町104番地の2地先内	旧	メートル 8.00	メートル 1.50 ~ 1.60
		新	21.70	1.70 ~ 7.50

(建設局土木管理部道路明示課)